

「特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る
「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について」
等に関する意見募集について

令和 4 年 11 月
国土交通省自動車局

令和 5 年 1 月より、自動車検査証を電子化し、自動車検査証に記録する事務及び検査標章を交付する事務等について、国土交通大臣が一定の要件を備える者に委託すること等ができることとなります。本委託制度に係る申請手続きについて、令和 4 年 5 月より準備行為として紙面による委託申請を受け付けていたところですが、令和 5 年 1 月よりオンラインによる申請の受付を開始することから、国土交通省では、別紙のとおり、「特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について」等の制定を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「特定記録等事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について」及び「特定変更記録事務代行制度におけるオンラインでの委託申請等に係る「特定記録等事務代行等委託要領」の運用について

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省自動車局自動車情報課及び整備課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和 4 年 11 月 21 日（月）から令和 4 年 12 月 20 日（火）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならない、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話によるご意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-jidoshajoho02@gxb.mlit.go.jp

②郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

国土交通省自動車局自動車情報課 意見募集担当あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、御意見の内容とともに公表させていただきます可能性がありますので、御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省自動車局自動車情報課・整備課 意見募集担当

電話番号 03-5253-8111（内線 42116、42424）